

議 事 録

委員会名	平成28年度第8回 足立区男女共同参画推進委員会
日 時	平成29年1月19日(火) 午後6時30分～8時30分
会 場	L・ソフィア 第2学習室
出欠状況	委員現在数13名 出席者数8名
出席者	<p>【委員】</p> <p>石阪督規委員長、中川美知子副委員長、本間博子委員、乾雅栄委員、鈴木房世委員、大竹恵美子委員、坂田卓也委員、羽部幸恵委員</p> <p>【事務局】下河邊区民参画推進課長、里見係長、福本主事、早勢男女共同参画専門非常勤</p>
会議次第	別紙のとおり
配布資料	<p>1 平成28年度第7回男女共同参画推進委員会 要点</p> <p>2 年次報告書の素案(これまでの意見のまとめ)</p> <p>3 第7次行動計画体系図修正(案)版</p> <p>4 第7次行動計画体系図修正(案)施策設定への背景入り</p>
発信者(敬称略)	議 事 内 容
石阪委員長	<p>1. 前回(12/20)推進委員会の振り返り</p> <p>・それでは、第8回の推進委員会を開催させていただく。出席者は8名で過半数を超えており、会は成立する。</p> <p>・次第にもあるとおり「第7次行動計画」と「年次報告書」が中心になると思う。それでは下河邊課長から、よろしくお願いします。</p>
下河邊課長	<p>・資料1をご覧ください。今回は、主に「年次報告書」についてのご意見をいただいた。</p> <p>・分類は4つ、まず「雇用等の分野におけるワーク・ライフ・バランスの推進」の中の「中小企業におけるワーク・ライフ・バランス」においては、足立区の取組みは充実しているが、労働条件審査を入れたところ、認定数の目標には届いていないことが課題である。</p> <p>・保育環境では、主に小学生の放課後の居場所についてのご意見をいただいた。「放課後子ども教室」の情報を公開してはどうかというご意見、また保育園の保育士の質の問題、保育者の不足には地域や大学生の力を活用することが必要なのではないか、というご意見をいただいた。</p> <p>・また「女性にとってのワーク・ライフ・バランスの推進」の中の「女性の再就職・チャレンジ支援」であるが、女性を採用したいが応募してくれないような業種を絞って、そこへの誘導策などを考えたらどうかというご意見、また起業やネットビジネスのお話もいただいた。</p> <p>・講座に来られない方を、どうやって講座に誘導するかというところにも力を入れなければいけない、というご意見をいただいた。</p> <p>・「男女共同参画社会実現のための環境づくり」の中の「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」であるが、なかなか目標には達していないので、低いところには改善策を出してもらおう、あるいは公募委員を入れるという方策が有効なのではないかというご意見をいただいた。</p> <p>・女性の参画比率の高いところには、どうやって工夫されているのかヒアリングをしてもよいかもしれないというご意見を頂戴した。</p> <p>・審議会の委員を重複してされている方がいらっしゃるので、そういったところはデータベース化</p>

<p>石阪委員長</p>	<p>するなどの対応が必要なのではないか、というご意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶」の中のLGBTについて、啓発や研修をしっかりと行っていかなければならない。 ・子どもたちに対しては、当事者の話を聞くことが大事である。 ・学校については、教員が人権研修を受けているというところをセールスポイントとして、積極的に公開していてもいいのではないかと、というご意見をいただいた。簡単ではあるが、以上である。 <p>・前回は振り返ったが、何かみなさん、補足はあるだろうか？ 前回、出席されていない方もこのような形でご意見を出していただいた。これについてはまた後ほど、ご意見を提言のところでみなさんからいただくことになる。議事を進めさせていただく。</p> <p>2. 「第7次行動計画」作業進捗状況等について</p>
<p>下河邊課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の推進委員会の後に、庁内の「関係課会議」と「作業部会」という事務担当者レベルの会議を2つ設けさせていただいた。 ・12/21には課長級会議ということで、関係課36課の課長に声をかけた。 ・1/13に「作業部会」を行った。 ・「第6次行動計画」の成果と課題、「第7次行動計画」の骨子、体系図、スケジュール等についてご説明を行った。 ・課長級の方では質問や意見はなかったが、「作業部会」では実際に携わっていただく立場なので、いろいろな質問や意見が出た。 ・この中で体系図についてであるが、意見が出たところと事務局で見直したところを修正をさせていただければと思う。 <p>施策番号10...父親の子育てネットワークづくり支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回2-3に入っていたが、そぐわないのではないかとということで1-3に移動した。 <p>施策番号18...区民の地域活動への参画促進およびボランティア・NPO等の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別々だったものを一括とした。 <p>施策番号20、27、39...相談機関の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もともとは「相談機関の周知、利用促進」であったが、所管から意見があり、周知だけではなく「充実」がよいのではないかとということで修正させていただいた。 <p>施策番号34...支援の必要な子どもを相談窓口につなげる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もともとは「...広報・周知」となっていたが、広報・周知だけでなくしっかりと繋げていくことが大事、ということで「支援」と修正させていただいた。 ・のちほどご意見をいただければと思う。 ・資料4をご覧ください。A3表裏のものである。計画の骨子や体系図を各所管に説明している中で、新規のものがある。例えば基本目標2の人権の部分、LGBTの部分がある。とくに基本目標4の「生活に困難さを抱える家庭の子どもと保護者への支援」が、なぜこの計画に入ってきたのか、施策がどうしてここに位置づけられたのか、と背景や理由を示して欲しいということがあった。大前提として、男女共同参画の基本的な考え方を示した。それぞれの施策を設定した理由は記載をし、このような形で各所管に配布した。

・今後であるが、各所管の現状や課題のフォーマットを作り、作成依頼をしているところである。「第6次行動計画」を見ると、どちらかというと文章がなく、表が多いつくりになっていたが、必ず事業に最終年度の目標というのがあって、ここがちょっと苦しいというか、継続、継続となっているなど、実態に即してないようなところがあった。無理やり目標値を設定したということもあるかなというところで、今、各所管では目標値を設定するとPDCAではないが、その検証をしなくてはならない作業が入り、無理なものもあるということであった。体系図にあるように当課でピックアップして、こんなところで目標値を定めて欲しいというところを指定し、すべての事業に目標値を定めるのではなく、ピックアップした形で、文章化して課題や取組みを表記していきたいと考えている。その辺もご意見をいただければと思う。私からは以上である。

石阪委員長

・まず「体系図修正(案)」であるが、変更点があり「父親の子育てネットワークづくり支援」が、基本目標2から基本目標1に移り、育児や介護の部分に入ってきた。

・「区民の地域活動への参画促進およびボランティア・NPO等の人材育成」は1つにまとめた。

・相談機関の「周知」は「充実」に変更となった。

・これらの文言の修正や内容の変更について、ご意見はないか？ 庁内でそういうことになったということですね。最初にこちらが作ったものに対し、こういう風にしたほうがいいのではないかという提案が出たということで。聞いたところ違和感はなく、むしろこれはこれでよいかなと。「周知」よりも「充実」とは「満ちる」ということであるから。

・資料4の「体系図修正(案)施策設定への背景入り」であるが、そもそもなぜこのような施策をしなければいけないのか、どういう背景のもとに施策が問われているのか、ということが書いていただいたのはもちろん、所管課もそれにどう張り付くかが表になっている。

・施策設定の背景のところはかなり文章になっていて、みなさんはある程度ご存知かと思うが、他の所管課からすると、極端に言えば、ワーク・ライフ・バランスも、なぜ区がそんなことをやらなくてはならないのか、と思っている人も場合によってはいるかもしれない。なぜこれが今、求められるのかということ丁寧、所管向けと言ってもいいくらいのもですね。

下河邊課長

・推進委員のみなさまには、すでにご承知のところだと思うが、各所管はわからないということで。

石阪委員長

・いきなりこれだけ施策を見て、何をすればよいかわからないということで、きちんと説明いただいたという方が正しいかもしれない。

・とくに4-2の「貧困」のところ新たに突っ込んだ。このあたりが、なぜ男女共同参画行動計画の中に「貧困」を入れるのかというところの説明がかなり難しいのかなと。貧困は貧困でやればいいではないかという話もおそらくあると思うが。とくにひとり親のところ、子どもの貧困対策。これも大きな課題になっている、国の計画にも「子どもの貧困」という問題は入っているので。この辺りが丁寧に説明されている。

・「体系図修正(案)」では、第7次行動計画を作るときの指標の話になるが、今、どの自治体でもひとつの事業には必ず数値目標を設定している。普通は達成できる目標を掲げる。

・今までの足立区のやり方というのは、全部やっていた。数値目標を並べていた。文章は比較的少なく、表になっており数字が並んでいた。おそらく担当課からすると、とりあえず数字を書いておくかと、よくわからないので数字を適当に入れるケースもある。他の自治体などを見ていると。それよりもむしろ数字自体を精査して、本当に必要なところや達成できそうなところをピン

	<p>ポイントにしたほうが、数字をバーッと並べるより説得力があるのではないかとということもあると思うし、もう少し文章でしっかりまとめて書くということも大事だと思う。指標例があるが、こんな感じの指標であれば示す意味があるのではないかと、と挙げていただいている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなさんから、もしこんな指標があれば、こういうのを目標にしてもいいのではないかと、というご意見があれば、ここでいただければと思う。この辺の指標は、ある程度持っている、把握しているということですね？
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。これは例ということなので、少し動きはあるかと思う。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・このような指標に絞り込むというご提案であったが、いかがか？ ・自治体によって、これはまちまちですね。ほとんどやっていないところもあれば、全部網羅し、全ての事業を評価するということもある。 ・あと気になるデータがもしあれば。これだけでは、高いのか低いのかはわかりません。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ「糖尿病対策」があるのか？
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区が力を入れている「糖尿病対策」。これはわかりません。なぜここで糖尿病なのか。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区は、今、本当に糖尿病対策に力を入れている。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・成人病ではなく、糖尿病？
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものうちから、食べ物に気をつけよう。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・「ベジタベライフ」ですね。野菜を食べよう運動のような。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものうちから、例えばコンビニでお弁当を買うにしても、サラダを買おうというように、選択の力をつけるという。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・あんなちょこっと食べても。茹でてあるのならよいが。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・結構、そういう意見もあるが、どちらかという野菜を積極的に食べましょう、という意識付けのほうですね。ノボリが出ているのですか？ ベジタベライフというのは、協力店というのがあって、野菜を無料で付けたり、多めに提供するような運動を区としてやっている。意識付けである。確かに葉っぱ一枚食べたからといって糖尿病にならないということではないが、そもそも背景としては、足立区は健康寿命が2歳短い。都内で足立区は早く死ぬ、という。簡単に言うとそれをなんとか改善しなければいけない。原因を探っていくとどうも糖尿病というのは、かなり大きい影響を与えているのではないかと。では、糖尿病にならないためにはどうすればいいかなると、野菜かな？と安易な発想ではあるが、足立区らしいといえらるしい。あまり複雑なことをせず。学校給食でも残菜率というのを出しているのは、たぶん足立区くらいだと思う。率としてきちっと出して、残菜率を減らしていくというのを計画目標の中に入れていく。他区では普通そんなのは出さない。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・よくうち（の小学校）は残菜率が何パーセントだった、今年度は何位だった、とPTAに通知が来る。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・残菜の量を量っているのですか。他区と比較しようと思ったら、実は他はデータがない。足立区だけがやっている取組みである。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区内だけで競争し合っている。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・区内でどの学校が、と。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・残菜率の順位が出る。 ・出るんですね。これはそういうことも含めた糖尿病対策ということで、子どものうちから野菜

	を、とか、給食を残さないとか。「おいしい給食」なども入ってくるのかもしれない。
下河邊課長	・「おいしい給食」のほうが、残菜率とリンクしている。
石阪委員長	・これが心と体の健康増進とか、リプロダクティブヘルス&ライツなどからむということですかね。指標としてはこれくらいしかない、ということ。自殺対策なども、足立区はかなり頑張っている。あとみなさん、気になる指標はあるか？ 皆援隊は結構、数字が厳しくないだろうか？
下河邊課長	・重点プロジェクトで指標を持っているので、来年は皆援隊自体の講座への参加人数は省き、地域に繋がった実数で考えている。
石阪委員長	・変えるのですね。あと、何かわかりにくいところはあるか？
本間委員	・35のSSW活用事業。
石阪委員長	・SSW活用事業、これは何か？
下河邊課長	・スクール・ソーシャル・ワーカーの略である。学校とスクール・ソーシャル・ワーカーが連携しているということで入れている。
石阪委員長	・「豆の木サロン」と「親子サロン」はどう違う？
下河邊課長	・「豆の木サロン」は、親子支援課がひとり親家庭向けにエル・ソフィアの子ども室を使い、第2・第4土曜日にやっている。来年から、「豆の木相談」を新規で始める。
石阪委員長	・ひとり親向けの支援？
下河邊課長	・はい。
石阪委員長	・親子サロンは、それとは関係なく？
下河邊課長	・親子サロンは、私どもの男女参画プラザでやっている。
坂田委員	・30の「住宅確保、職業訓練、就労等に関する計画的な支援」の指標例が「住宅支援数」しかないのは、足らない感じがする。自立向けか？と。どちらかという職業訓練の指標のほうが、合っている感じがする。
石阪委員長	・どこかにありましたね、職業訓練。
下河邊課長	・再掲になってしまうかもしれないが、入れることは可能である。
石阪委員長	・こちらに入れておくのは、再掲でもいいと思う。あとは、いかがだろうか？
	・自己肯定感講座というのは面白い。29のDV被害者へのエンパワメント（力づけ）で、これはDV被害者向けの自己肯定感なのか、一般向けなのか？
下河邊課長	・DV防止講座ということで、中にはDVの被害者も。
石阪委員長	・いるだろうということで、広い意味での自己肯定感ですね。
坂田委員	・講座とあるのは、講座数なのか？
下河邊課長	・講座の回数にするのか参加人数にするのか、考えたいと思う。
石阪委員長	・どちらかですね。
坂田委員	・参加人数にするとやはり難しいというか、講座はこちらから一方的にやればいいが。
下河邊課長	・参加人数を伸ばすことが大事で。
坂田委員	・本来は参加人数だと思うが。
石阪委員長	・講座回数にするとこちら側が開けば、極端に言うとも参加者が1人であってもやったことにはなるので。
	・いかがだろうか？ こういった形で指標の絞込みをしていただくのと、数値として適切かどうかも含めてご検討いただくということで。ひょっとするとこれ以外のものも入ってくるかもしれない

	<p>ないし、これから削除されるものもあるかもしれない。今後検討していただく。他に分かりにくい点はないか？</p>
<p>坂田委員 下河邊課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11の「係長・管理職の女性比率」というのは、これは庁内のということか？ ・ そうである。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ これは、両方併記していたか？ 係長と管理職課長級ですね。ではまた、もし何かあれば、のちほどご意見をいただければと思う。こんな感じで進めていただくということで、みなさんよろしいだろうか？
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 続いて次第の3番目、「年次報告書（素案）について」であるが、前回ご議論いただいた資料1にもあるように「年次報告書」にみなさんからご意見をいただき、それをまとめていただいたのがホチキス留めの冊子（資料2）である。見ていくと、すでにみなさんのご意見がまとめられて四角の枠の中に、例えば9ページであれば「中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進」ということで、みなさんのご意見が掲載されている。 ・ 10ページを見ると、「委員会提言」というものがある。その次に「提言についての所管課の考え方」というところがある。今日みなさんに中心にご意見をいただきたいのは、「提言」のところを、何かあれば出していただきたい。この提言について所管が、ではこうするとか、こう検討するという形でやりとりができればと思う。順に「中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進」で、推進のための課題や感想、意見のようなものは載っている。この中で提言になり得るものは、あとでピックアップして提言に入れていただくが、現在みなさんから、こういう取り組みをしたらどうかとか、こういう話で進めていったらどうかというご意見やご提言があればいただきたいと思う。 ・ 大分類の最初から順に進めていきたいと思う。まずは9ページ、「中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進」。さきほど資料1で説明があったが、みなさんからいただいたご意見をここに掲載させていただいている。とくに「放課後子ども教室」の問題であったり、働き方という点で言うとワーク・ライフ・バランスの視点、最近では庁舎で午後10時に「蛍の光」が流れる。それが10時では遅いと。でも10時まで普通に働いているのですね。
<p>下河邊課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全員ではないが、一部。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ その「蛍の光」を8時にすべきであるとか、そういう提言も可能かもしれない。
<p>中川副委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊島区役所は、夜7時。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7時は早いですね。こういう会議の場合は、イレギュラーになるのですね。通常勤務は7時で終わり。
<p>中川副委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ インタビューされた人は、結構厳しいと言っていた。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ちなみに区長の考えはどうか？ 例えば7時に全員退庁させるというのは、たぶんトップはかなり抵抗がある人がいると思う。仕事は7時では厳しいのでは？という考え方が、早く帰ってワーク・ライフ・バランスを徹底させるべきだという考え方がある。
<p>里見係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区長から直接、そのことに関してご意見をいただいたことはない。7時がいいのか、8時がいいのか。7時だと夕食に間に合うという感覚なのだろうか。
<p>中川副委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊島区もそう言っていた。
<p>里見係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8時だとまったく間に合わないし、そこは別になる。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ そういう理屈なんですね。夕食に間に合うかどうかという。

中川副委員長 里見係長	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと一緒に食事とトランプ遊びなどができるような、モデルケースのようなものがある。 ・子どもの我慢の限界はやはり。7時に退庁して8時に家に着いたとしたら、という感覚だろうか。8時退庁だと家に着くのが9時であるから。
石阪委員長 里見係長	<ul style="list-style-type: none"> ・9時だと子どもは、もうそろそろ寝るかな、という。 ・お風呂とか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・かえって面倒くさいですね、その時間に帰って来られると。 ・もしワーク・ライフ・バランスでご提言ということになると、一つは庁内に対してもっと労働時間を短縮できるような仕掛け。例えばだが、退庁時刻を早くする。
里見係長	<ul style="list-style-type: none"> ・段階的に1時間ずつ早くする、というようなのであれば。私たちも入区した頃は、土曜日出勤で、その次に2週間おきに半ドンになり、今のような土曜日休みとなったので。10時 9時 8時くらいに。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・段階的に縮減する、早めるというのはある。足立区がある程度模範を示さないと、なかなか民間企業もやってくれと言っても。足立区もここまでやっているということが必要かと。例えば提言としてこれを盛り込むことは可能かもしれない。早く帰ることは帰るんですよ。ただ（問題は）仕事が忙しいとき、ですよ。そのための労働効率をどうやって上げるかということを検討していかなければいけない。意識付けも。 ・あと民間企業に対しては、例えばここでは、チェックシートのようなものがHPにあるとよい。ワーク・ライフ・バランスの認定企業制度が既にあるので、それをきちんとチェックできるような仕組みを作ろうという意見もあった。あとはブラック企業から身を守るための講座みたいなものやってもいいのではないかと。どうだろう、ご提言の中にこういったワーク・ライフ・バランスを進めていくためのご提言があれば。
坂田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・最近、早く帰りましょうというような流れにはなっているが、今、問題になっているのは、どんどんシャットダウンする時間が早くなり、隠れてやっている人がたくさんいること。 ・当然、石阪委員長の言われたような効率化も進めなければならない。ただ効率化とか働き方を変えるとか組織を変えるとかいうことはあまりクローズアップされずに、ほとんどが短くする、まず仕組みを作って短くするということに来てしまっていると思うので。積極的に足立区が、例えば（退庁時間を）10時から9時にしたという場合、こういうことをやって9時にできるようにしたという発信や、効率化とか、組織改正のようなそういったことを全国的にやったりとか。ワーク・ライフ・バランス認定企業もいろいろこういうことをしていると紹介されていると思うが、今回とくに働き方の効率化みたいなところに特化した、どここの企業では今までこんなに会議があったのをこれだけ減らして、みんな帰る時間がこのようになったとか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・減らすプロセスですね。こういう努力をしたとか、こういう意識改革をして、とそこがむしろ一緒に載っていないと。字数だけを見ると、ただ労働時間が短くなっただけ。見ている方からすると、かなり（仕事を）持って帰っているのではないのか、とかどこかにしわ寄せが行っているのではないかと。それをセットで考えなければいけないし、民間企業に対しても今のような考え方で啓発をしていかなければいけないとたぶん響かない。
坂田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私が会社にいたときに、やはり効率化しましょうという話があって、研究所というのは何が付加価値を生んでいるのかといったときに、実験室にいる時間となり、実験室にいる時間は1日どれくらいあるのかを計ってみたら30%くらいしかなかった。それを増やすためにはどうするの

	<p>だ？という話から始まって、ヘンな報告書や会議をやめようとなって、50%くらい増えた。帰る時間はそんなに変わらなかったようだが、一番効果があったのは特許の件数で1.5倍くらいになった。付加価値を上げるために、何をやるのだということを考えて、無駄なものは省くということと一緒にやりながら時間を短くしていった。そういったことを区が率先して。</p>
<p>下河邊課長</p>	<p>・やらないといけないですね。昨日、ワーク・ライフ・バランスの職員向けの講演会を実施したが、ワーク・ライフ・バランス株式会社の田川先生であるが、時間の削減というところに目がいかけてしまうとサービス残業をしてしまう人がいるということで、逆に意識改革が必要だとおっしゃられていた。昨日の講演を聞き、管理職に聞かせたいと思った。まずは管理職が意識を変えてやっていかないと。職員が自分から変えましょうという話をさせていただいたが、全庁的に取り組まないとなかなか進まないと感じた。</p>
<p>石阪委員長</p>	<p>・手っ取り早くやるならば、人を増やすとか、コストをかければ本当はいいのだろうが、それがたぶんできないのですね。庁内の仕事量も以前に比べればどんどん増えている。ということになると、よほどおもしろいアイデアやユニークなことをしない限り、今までのお役所仕事でやっていると難しい。</p>
<p>坂田委員</p>	<p>・一時期、足立区では、外でできる仕事は外に出しましょうというような方向性だったが。</p>
<p>下河邊課長</p>	<p>・外部化ですね。これ以上できないくらいにやっている。</p>
<p>石阪委員長</p>	<p>・足立区はそういう傾向はありますよね。その辺りも含めて、労働時間を集約化して、効率化というところも検討していただきたい。うまくいったケースについては、外向けに発信してもらいたい。</p> <p>・それから民間で言うと、ワーク・ライフ・バランス認定企業についても、単にワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる、短い時間で働いている、ではなく、どうやって短くしたのか、その苦労やプロセス、そのストーリーが大事なのであって、その辺をうまく広報できるとよい。庁内も一緒であるが。</p> <p>・他は企業について言うと、ブラック企業の話もあるし、学生を見ていると結構苦労している。アルバイトなどもそうだが、労働規約や法制を知らないがゆえに、いろいろ不当な思いをしまつ、被害を訴えてくる学生も増えている。これは提言になるかどうかは難しいが、何かあるか？講座等で対応する？ 現代的な課題がどんどん出てきているので、それに見合うようなタイムリーな講座を開催しないとけない。</p>
<p>本間委員</p>	<p>・学校の授業だと先生が知らないことは教えられないので、ブラック企業から身を守るために就労規則はどういうふうにできるとか知らないのと、その辺に特化した講座を区で手配して、あるいは区で人を派遣するという形であるとか。</p>
<p>石阪委員長</p>	<p>・若者が被害に遭っているということを考えると、場合によっては中学校ぐらいからある程度そういう話をしてもいいかなと。</p>
<p>下河邊課長</p>	<p>・ワーク・ライフ・バランスの出前講座の中でできますかね、こういったジャンルのものを。</p> <p>・今までは企業向けのワーク・ライフ・バランス関係の出前講座だけだったが、学校に出向いてワーク・ライフ・バランスや男女共同参画といった講座をやるようにしようということで、今準備計画中である。</p>
<p>里見係長</p>	<p>・ブラックバイトのことは、消費者センターの相談などでも入ってきて、そういったところで講座等をやっている。しかし、やっていても情報が届かなくては何にもならないので、大学にもつ</p>

	と周知するとかそういうことで少しは解消できるのではないかと思う。
石阪委員長	・今、中学校や高校向けにやっている出前講座は？
里見係長	・デートDVはやっている。
石阪委員長	・その辺りのバリエーションを増やしてもいいかもしれない。今、デートDVに特化してやっているが、今の若者の現代的な課題というものがもし他にあるとすると、講座のバリエーションも検討するとか。
	・もうひとつは、前回議論になった「放課後子ども教室」の問題である。かなり制限があったり、曜日や時間によって利用できないということだが、とくに放課後、子どもたちをどう支援するのかというところが、「中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進」とは直接関係ないが、ワーク・ライフ・バランスのひとつの流れとして、この辺りをどうするかということも課題になってくる。何か提言はあるか？
本間委員	・情報を開示するという方向がよいのではないか？
石阪委員長	・情報というのは例えば？
本間委員	・何曜日に何をしているか。
石阪委員長	・足立区はやっていなかったか？
下河邊課長	・新1年生向けの冊子の中には入っているが、それがどこまでご覧いただけているか。これを別に取り出して少し広報するか。
鈴木委員	・一応（冊子は）取って置く。子どもの行動範囲が広がると、どこの児童館に行っていた、というのを聞いて、それはどこ？と引っ張り出して、住所を見てここか、と。
石阪委員長	・高学年になると、学区を超えて移動し始めるのですね。
鈴木委員	・うちなどは花畑住区センターが一番近いが、保木間に行ってみたり、花保のほうまで行ってみたり、自転車に乗れるようになると、男の子なので、かなり（行動範囲が）広がってしまう。なんとか公園と言われても、名称でイルカ公園、タコ公園と。それもわからないので引っ張り出すとそういう情報があるので、未だに捨てずに持っている。
乾委員	・それは「放課後子ども教室」なのか？
鈴木委員	・「放課後子ども教室」ではなく、児童館で学童保育のほうになる。学童保育ではなく、遊べるスペースがある。
下河邊課長	・「放課後子ども教室」は、原則自校の子どもだけなので、他の学校の放課後子ども教室には行けない。登録制なので、学校を選択するときに、ここは放課後子ども教室をやっているから応募してみようとか、そういったレベル。児童館は特例利用というのがあるようだが、そういったところの情報開示というか、少し周知を強化するといったところか。
石阪委員長	・働いている方にとってみると、5時くらいまで学校にいてくれたほうがありがたいわけですね。早く3時くらいに帰って来られると（困る）。
鈴木委員	・自分で通っている学校にいてくれるほうが嬉しいというお母さんは多い。
石阪委員長	・そういう意味では、「放課後子ども教室」は自分の学校に5時まで預かってもらうことができ、それから児童館に行ったりもできる。働いている方にとってはこのシステムはとてもありがたい。だが、学校によっては曜日が指定されていたり、夏休み中は仕方ないにしても、その辺をうまく拡充したり、地域の人たちに。面倒を見てもらわないといけないわけですね。先生は一切関わらない。

鈴木委員	・管理が学校とは別になるので、なかなかそこが難しい。学校内なのに違うという。学校にふらっと遊びに来てしまった子どもたちが、「放課後子ども教室」にいる児童と一緒に遊ぶのもいけない。それは保険などの関わりや見守りスタッフの責任の重さが変わってきてしまうので。
乾委員	・子どもは分かりづらいですね。
鈴木委員	・子どもには分かりづらい。登録している子どもは名札もつけるが、スタッフの方々は、お子さんの名前を覚える。ただ学校に残っている子と、「放課後子ども教室」の子は別で。学校内で図書室から体育館へ移動するときも、スタッフが誘導する。誰、何人が体育館で遊んでいる、としっかり管理されている。
石阪委員長	・学童保育ともまた分けなければならないですね。
鈴木委員	・学童保育とはまったく別。
石阪委員長	・学童保育と、ただ残っている人と、「放課後子ども教室」の子どもと、3通りの子どもたちが学校の中にいる。
鈴木委員	・ただ残っている児童は、学校の先生たち（の管理）。
石阪委員長	・その辺りが、子どもたちがむしろ困惑するであろう。
鈴木委員	・お母さんがお母さんに説明するのも難しい。お母さんがPTAの仕事でPTA会議室にしていると。子どもたちがその部屋で静かにしていられず、学校内を走り回っているという状況でも、やはりちゃんと説明して、今は「放課後子ども教室」の子どもたちが移動したり外で遊んだりする時間なので、別室で遊具を出して遊んでよいので混ざらないように、と説明しないといけない。
石阪委員長	・縦割りと言ってしまうえそれまでだが、その辺を整理するのは実際には難しいと思うが、働く人からすると、学校で預かってもらえるのは非常にありがたい制度なので。
鈴木委員	・ただ、「放課後子ども教室」はおやつがない。学童保育にはある。
石阪委員長	・おやつをめぐる戦い。
乾委員	・「放課後子ども教室」は費用は？
鈴木委員	・かからない。
乾委員	・学童保育はかかりますね？
鈴木委員	・学童保育は、おやつ代や備品代等になっていると思う。
石阪委員長	・「放課後子ども教室」は、働いている、働いていないは関係ないですね？ 専業主婦世帯でも。
鈴木委員	・そちらは区の方々が負担してくださっている。
石阪委員長	・従業員も区の予算で、給与が出ている。
下河邊課長	・有償ボランティアという形で、最低賃金くらいは出ているかと。ボランティアではない。
石阪委員長	・この辺の制度設計は、他の自治体も今、いろいろやっているが、足立区はやっているほうだと思う。
鈴木委員	・私もそう思う。
石阪委員長	・他では週1のところも多い。毎日やっているところはほとんどない。やっていないところも結構ある。
鈴木委員	・それは何？と聞かれる。学校に残れるのがすごい、という。民間の株式会社や有限会社と名前の付くキッズパレットのようなところに、わざわざお金を出して見られているという。
石阪委員長	・あと、一度帰ったら、学校は立入禁止というところも結構多い。排除の論理だが、せっかく校庭も体育館も使えるのに、早く帰りなさい、という指導をしている自治体も結構ある。学童保育

	<p>以外に制度自体がない。「放課後子ども教室」がないという。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こういったこともある意味ではワーク・ライフ・バランスを進めるにあたって、働く人たちを支援するという意味では、逆に言えば子どもを適切に地域や学校で預かれるような仕組みの充実が同時に必要になってくる。一層の拡充や充実を期待する。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・区民や区外の人にアピールして、足立区はワーク・ライフ・バランスを頑張っているという意味でも、どういう風にやっているかを広報したほうがよい。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。児童館の数が多いのではないかと。人口当たりとなるとどうかかわからないが、上のほうではある？ どうなのだろう？
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・比較の数字を持っていないが、児童館と学童保育とゆうゆう館という形がセットという形だろうか。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館とか。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・多いほうではないか。歩いて行ける範囲に必ずあるという風に作っていると思う。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・私もよく聞く。足立区は比較的その辺が充実しているので、そういうところで預かってもらったり、遊んだりすることができる。子育て世帯を誘引するきっかけにはなると思う。この辺が充実しているということは、じゃあ足立区に住もうかという話になってくる。 ・どうだろう、このワーク・ライフ・バランスについて他に何か委員会としての提言はあるか？ ・例えば学童保育の指導員など、子どもたちと一緒にいる人材が今、不足しているということで、(資料2の9ページ)下から2つ目に、例えば大学生などを、うまくインターンシップのような形で。そうすると最低賃金以下でも大丈夫である。アルバイトにしてしまうと900円出さないといけませんが、そういった意味での大学との連携が必要になってくるかもしれない。 ・また区内大学も6大学になるので、大学生の数が確実に増える。地元の小学校や中学校と大学生と連携させるという。大学としては、そういったことを教育プログラムの中に入れていくというようなことができれば、人材がうまく回るような仕組みにつながるのではないかと。
大竹委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私もインターンシップという取組みを考えていたが、インターンシップであっても基本的に拘束したりすることを考えると最低賃金を確保しなくてはいけないと聞いたが、大丈夫か？
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者ではない。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・有償ボランティアも結局、お金を払って働いてもらっていると…。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それも最低賃金に縛られない。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者ではない。
大竹委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それも本当は違法だと、私は聞いているので。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それはアルバイトとしてやっている場合。 実際は労働者と同じなのに、そういう名前を使って、中身が労働者なのに、ボランティアとかインターンと使っている。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ業務をさせていて、こっちは最低賃金を支払って、こっちはインターンシップかボランティアで、ということになるとやはり問題になる。
大竹委員	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに来るボランティアさんには、初めのうち、正直に教えているほうが多い。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・最低賃金にいかないということですね。
大竹委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それも労働扱いだというふうに社労士も言っていた。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の週の労働時間が28時間と制限がありますね。そういうのを知らないで、私入れます、私入れますと、(勤務シフトに)入ってしまい、超えてしまっている場合がある。海外の方たちに

	対しては、どうやって教えたらよいのか？
石阪委員長	・その方々が、どういう立場かにもよる。留学生、いわゆる大学生なのか、日本語学校にいるのか。大学生だと厳しい決まりがある。大学側も把握しており、働ける時間の上限が決まっているので、それ以上働いてはいけない。黙っているか、となる。学校で全部管理している。
鈴木委員	・では、ただ語学で来ている方というのは...
石阪委員長	・たぶんグレーですね。でも、あれも自己申告。私が聞いているところでは、学校に申告する時間と実際に働いている時間に差があるのが問題になっているケースも。でも調べようがない。大学側もわざわざ企業まで行って聞いてみるというわけにもいかない。よくトラブルになる。
中川副委員長	・ワーク・ライフ・バランスとはちょっと異なるかもしれないが、中小企業が多い足立区で、同一労働同一賃金は担保されているのか？
石阪委員長	・国としては、今度認めるという方針。今の内閣も言っている。ただ現実的にヨーロッパみたいな、同一価値労働同一賃金みたいなことは難しいかと。日本では、労働価値というのがまだできていないので、どの仕事とどの仕事があるかということをはかるのは難しい。おそらくやろうとしていることは、正社員と非正社員との差をなるべくなくしていこうということだと思うが、それはおそらく足立区として、例えば非正社員向けの何かの支援をするということになるだろうか。今やっているのはたぶん講座で、正社員になるためのいろいろなステップアップ講座をやったりとか。
本間委員	・正社員の給与を下げる方向に向かうと思うが。
石阪委員長	・どちらかというと？
本間委員	・今、年功序列で賞与とか年金とか正社員はかなり...
石阪委員長	・実際にある。正社員と非正社員の間の限定正社員みたいなものを作って、正社員をちょっと下に下げていくやり方。
本間委員	・評価するとなると、正社員ではない人がこの時給でこれだけの仕事をしているのだから、正社員の給与はもっと下げてというのがあって、一生涯で年金とか退職金がこれだけもらえることになっているが、もらい過ぎなのではないかと方向に行くのではないかと思う。
鈴木委員	・台湾から留学で来て足立区に住んでいて、正社員になれるというので入ったが、結局契約社員のままずっといて、国に帰ってしまった人がいる。かなねなくて、何度も面接を受けていたが。
本間委員	・今は待遇が全然違うので。
石阪委員長	・おそらく方向性としては、正社員と非正社員とで極端に差があるのを、たぶんグラデーションにしていくのだと思う。
本間委員	・上を確保せずに、下に。
石阪委員長	・非正社員並にするというよりは、かなりグラデーションにして、なるべく間を。
鈴木委員	・電話の取り次ぎも、本社からの取り次ぎだと、自分が出て、日本人の正社員の人に電話を回せと言われることに腹を立てていた。やはりそういうところに不満があって辞めてしまった。
里見係長	・外国籍の方は、労働基準監督署などの利用は難しいのか？ ワーク・ライフ・バランスの啓発ガイドブックで外国語版というのは、まだ足立区ではできていない。外国籍の人が何かトラブルにあったときは、多文化共生という部署で通訳を派遣する事業があるが、通訳を介してアルバイト先とのトラブルの話をするのは可能ではないかと思う。そもそも同一労働同一賃金の話や、留学生の時間超えの就労については、労働基準監督署への相談のほうが...

<p>本間委員 里見係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その外国人は、働きたくてオーバーしているわけだから、相談したいわけではない。 ・そうですね。だから行かないですよ。お金が一番、というところだとすると、そういうリスクも、本来はあってはいけないことを知りつつ働くというところでは、こちらでそこまで何か、というも道が違うのではないかという感じもする。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの場合は、おそらく働き方の多様性とか多様化というのが必要になってくると思う。拘束的な働き方だけではなく、今後いろいろな生活の局面局面で働き方は変わってくるので、柔軟な働き方を企業に求めるということも必要なのかもしれない。同一労働同一賃金に近づくという意味でも、そういうことになってくるわけである。その意味では、その次にも繋がっていくのだが、11～12ページ「 - 4 女性の再就職・チャレンジ支援」というところになってくる。 ・とくに12ページは、これまでにいただいた議論をまとめたものだが、これを見ていただくと、子どもの貧困、切れ目ない支援、ひとり親家庭、シングルマザー、シングルファザーのこと、これが貧困に関わることである。 ・女性の再就職に関していうと、スキルアップの仕組みづくり、身を守る手段、最近トレンドになっている女性起業家の支援、といったことがある。 ・貧困や女性の再就職支援に関して、みなさんからご提言・ご意見をいただきたい。 ・この貧困問題が根深いのは親に支援しても、それが子どもまで降りていくことが少ないことにある。特に家庭が難しい状況の時にはそれが難しくなる中で、子どもへの支援をどうするのか。いくら子どもが学校へ来ていても親の意識改が重要になってくるので、親自身が「きちんと子を育てる」ということを自覚しなければ貧困は断ち切れない。 ・では、その中でどう支援をしていくのか。それに関しては足立区が先鋭的に引っ張っているような印象で、むしろ全国から注目される立場となっている。 ・委員の皆さんから「貧困の連鎖を断ち切る」ということについて何をしたいらいいか、ご意見を頂ければと思う
<p>本間委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・手に職をつけるのが一番だと思う。しかし、それをするためには学校へ通ったり、ある程度お金がかかる。奨学金を利用するとか。
<p>下河邊課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援プログラムといって、資格取得のための費用を助成しているところもある。
<p>本間委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親は時間があまりない人も多いので、そういった世帯にも自立支援プログラム等の周知が行きわたるように工夫していくことも必要になっていく。 ・貧しくてもスマホは持っている人は多いので、スマホで受け取れるよう情報配信するとか。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・結局、お金を与えるだけでは貧困は解決しない。「困っているなら金銭的な支援をすればいいじゃないか」というのは一番貧困を助長させてしまうので、貧困を断ち切るためには働くためのスキルであったりとか、もっと労働や子育てに関して前向きになるような支援をしていかないと厳しい、ということなんだろう。
<p>本間委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族計画を考えるとか。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・逆に言えばそれもあてはまる。当事者はどうすればいいのか、わからなくなっているだろうから。
<p>本間委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・しかし、変に子どもを増やしてはいけないですよ、と言って子どもの少子化に歯止めがかからなくなっても困る。

中川副委員長	・逆に児童手当が目当てで子どもを増やす、ということを考える人もいると聞くが。
石阪委員長	・それはある。海外でも貧困家庭に子どもが多いのは、やはりお金がもらえるから、という理由がある。
下河邊課長	・子ども手当は2人目以降だとぐっと減ってしまうが、生活保護世帯だと変わらず手当が出る。5人子どもがいると30万円くらいは出る。
石阪委員長	・そういった方にどう支援すればいいのか。
鈴木委員	・給食費や授業料、ランドセル代とかを申請すると出る、という話は聞いたことがあり、自分の学校でも何人かそういった世帯はいる。
中川副委員長	・小学生まで医療費が無料、というのは足立区のすごくいい部分だと思う。
下河邊課長	・足立区で先駆的に始めたが、今は周囲の区ももう行っており、高校生まで、という区もある。足立区では医療費は中学生まで無償であるが、貧困家庭の子どもは歯医者に行かず、むし歯が多い、という結果も出ている。
鈴木委員	・親が関心がない、ということの表れで「虫歯なんかどうでもいい」という気持ちらしい。 ・前回、自分が出席したときにもその話を聞いて、自分の子どもも学校の検診で虫歯が見つかって、学校から歯医者へ行くように、という通知の手紙をもらったことを思い出した。あの通知を持って歯医者へ行かないと、また歯医者から学校へ連絡があり、学校から何度も通知が来ることになっている。
本間委員	・では逆に学校からの通知が来ても歯医者へ行かない家庭は民生委員や児童委員が訪問してはどうだろうか。
石阪委員長	・民生委員は相談がないとなかなか動けないのではなかったか。自主的に各家庭をまわるとするのは難しかった気がする。
下河邊課長	・その通りで、民生委員や児童委員はそれでも稼働しているのが260日と言われているほど忙しくしている。
石阪委員長	・しかしこういう事はリーフレットを作成しても、届けたい相手が役所まで取りに行くということとは考えられない。 ・いくら告知をしても来てくれない、という場合には通知媒体を考え直すこともしていかないと。スマホもいいツールだと思う。足立区もアプリがあったと思うが。
下河邊課長	・アプリはある。学校メールもあったのではなかったか。
鈴木委員	・学校は一斉メールである。
石阪委員長	・学校メールは一斉メールなので、学校で親に個別に通知するメールや、アプリなどは活用していただきたい。 ・できればチェックリストなど比較的楽しめそうな感じからまずは入って行って、子育てに不安がある家庭の方を誘導するような仕掛けづくりが必要かと思う。 ・再就職支援については、スキルアップ、ということになると思うが区としてはどこまでやって頂けるのか、ということになる。 ・例えばパソコンのスキルだと講座だけである程度できるようになるとか。そこまでは無理なのではないか。
事務局	・職業訓練校のご案内や、母子家庭だと母子自立支援プログラムがあるので、その人に沿った計画を立てて、その人に合った方向性を考えていくことができる。

石阪委員長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・区としてはそのように「振る」役を担っている。 ・課としては、区民の皆さんが知らないかも、と思われるような情報を提供したり、そのような役割をしているといえる。 ・自己肯定感の醸成講座は、本来は能力もあり出来る人なのだが、さまざまな理由でエネルギー不足になっている方を対象に、前向きに上を見てもらう、という、まずそこから始めましょうという目的でやっている。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・母親でも精神疾患やひきこもりがかなり多いので、そうなるともう外へ出ない。すると被害がこむるのは子どもなので、母親が外出するようなきっかけを作ってあげないといけない。職業訓練まで遠く及ばない、というケースもある。 ・貧困問題は子どもの問題であると同時に親の問題でもあるので、難しい。おそらく貧困については前にもお話をうかがったが、別の所管課がおそらくあって、そちらのほうでかなり対策を練っているのではないだろうか。
下河邊課長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来へつながらるあだちプロジェクト」という5ヶ年計画があり、その中で関係のある各所管が指標を立てて、取組んでいる状況である。 ・そのことはこの資料4にも出ているが、全体的な背景の部分に「足立区の重点課題である子供の貧困対策は母子家庭を含む女性の貧困問題が根底にある場合も多く、それらに対する包括的な対策が必要とされている」とある。区民参画推進課の計画で「子供の貧困」というと「あれ？」と疑問に思われる所管もあったが、そこはこのような考え方に基づいて貧困対策を入れています、という説明書きを入れている。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困対策の中でも経済的な貧困だけではなくて、情報の貧困だったり、体験の貧困だったりすることがある。このようにメールやSNSを使って情報を届けるということが大事なのではないかと考えている。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・あとはやはり、こういった情報を発信するとなるとスマホだったり学校しかないかと思う。学校を経由しないとダイレクトに届けるのは難しいかと思う。学校との連携が大事である。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・母子は母親と子供の癒着が強い。子どもが男の子であろうと女の子であろうと母親とぴったりくっついている。お母さんが調子悪いと子どもも同じように調子が悪く、学校に来れなくなる。 ・母子が同じようなリズムになってくるので、そうなるとも学校も母子の間に介入しづらい。子どもだけでも、と思っても学校もこの家庭についてはどこまで入っていいかわからない、となっているように自分は感じる。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムが同じだから、ということがあるのだと思うが、子ども食堂等の活動は足立区ではどうなのだろうか。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・わたくしどもで把握しているだけでも10か所以上ある。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・お母さんがごはんを食べてなくても、子どもがごはんをそういうところで食べるとか。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・心配で離れられないのだと思う。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それなら親子で利用できるような食堂ならいいのではないか。 ・「親子食堂」ならいいと思う。しかし、そのときに「貧困世帯」と宣伝してしまうともう来なくなってしまふ。貧困家庭限定で子ども食堂となると、親はまず行かせない。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・お母さんやお父さんが調子の悪いときは子どもが「自分が元気でいなくちゃ」「学校へ行って勉強しなきゃ」「仕事しなきゃ」と前向きになればいいのだがそうではなく親と一緒に堕ちていって

	<p>しまう傾向があるように思う。前向きになるよりも親が心配だから、という感情が先に立ってしまうようだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもは最初は学校に行きたい、友達とも遊びたいという気持ちがあっても、親のこともほっておけないし、という感情や生活リズムもあるのかもしれない。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・最終的には第三者が入らないと、そういうケースはだめになってしまう。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりだと思う。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に専門家の派遣はやっているのだったろうか。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・全学校に配置している。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・その方たちがどれぐらい機能しているか、にかかっている。 ・意外といるだけで全く相談が上がってこなかったり、仕事がないということなのか、逆にその方たちは仕事が増えて大変なのか、そのあたりの実態の把握も大事かもしれない。具体的にどういう事例があって、どういうケアをしているのか、ということが見えにくいので、そこをある程度おおやけにしてくれると施策が打ちやすいのではないか。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の先生方も実態はあまり知らないようだ。学校によっても変わるとは思うが。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校だと先生が家まで行って、面談したりということはある。ただ、行っても家にいないとか、そういうケースもよくある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・続いて15ページめの「政策方針決定過程における女性の参画拡大」というところで、「区職員の管理職の女性の登用」。先ほどの数値目標でもあったが、足立区では係長級管理職の昇進試験受験に対する数値目標があるが、管理職になりたいと希望する女性職員が少ない、と前回の委員会であがった。それはなぜなのか、ということから議論はスタートし、もっと女性が管理職を希望するような環境作りだったり、ひいては、管理職事態の働き方まで見直す必要があるのではないかという意見をいただいた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業取得率については、これはなかなか伸びていないので、どうすれば伸びるのか、という話が上がった。これは男性側の問題だけではなくて、女性サイドからの「収入が下がるのであれば育休を取らなくてもいい」というような風潮もあることもわかった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・このような状況から男性が育児休暇を取得するといっても、なかなかとりづらい風土があり、それをどうするのか、
	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の女性の参画率がなかなか伸びないというところで、前回は一覧表を委員の皆さんと見ながら0%の審議会もあれば、多いところもある、しかし大半は男性のほうが多い審議会であったことを確認した。ポジティブアクションということを今、区長も強くおっしゃっている。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・区長からも参画率のこと、ポジティブアクションのことは議論するようにとお話があった。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今までそこまで近藤区長はポジティブアクションのことは言ってなかったが、何かあったのだろうか。小池都知事になったからか。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の議会で与党からポジティブアクションの質問が出た。なので議論をしていかなければならないと答弁があった。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会に関して言えば、どうすれば女性比率を上げることができるのか。ひとつの案としては公募委員を増やすこと、充て職を選ぶ際に代表じゃなくても適材適所で女性の委員からも選ぶよう工夫する、メンバーチェンジをするタイミングで男女共同参画担当課が働きかけをするとか、あるいは比較的区内の女性の中からピックアップした名簿を作るとか、いろいろな手はある。人

	<p>材供給という面では、そういう名簿を作っているところもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここで何か提言をすれば、ひょっとすると、ということもあるかと思う。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の参画率20%以下の審議会には改善策を具体的に上げてもらうというのはどうだろうか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それはいいかもしれない。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・1年以内とか3年以内こうするというのを具体的に上げてもらうとか。改善されなかった審議会はお招きして、なぜ改善できなかったのかお話をうかがうとか、そこで急に変わりはしなくても、こちらから「やれ」と言うだけではなくて報告も聞くことが必要だ。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・確かに「やれ」というだけでは努力義務になってしまって、それで終わりになってしまう。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ一桁のパーセンテージの審議会も13ぐらいある。そこからまずは手をつけたいと考えている。その審議会をまず呼んで、ヒアリングをしましょう、という話が出ている。ぜひ提言としてそこを出していただければと思う。 ・あとは更新の回数が無制限の審議会で、同じ方が10年以上もやっているという例もある。同じ方が10年やっていると、下の方が出てこない。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・規約に更新回数を明記する、というのを入れるのもいいかもしれない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・でなければ更新はしないか、一回限りならば出てくるのが早くなるのではないかと思う。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ある程度専門家でなければ出来ない、というのは更新があってもいいとは思う。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・充て職とか、公募の委員はある程度制限があってもいいかと思うが、学識の先生だとお願いできるあてがなくなってしまうことはあるかと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会が一番同じ方が長くやっているそうだ。他の委員会は大変だからやめたいという思っている方もいるようだが、町会・自治会の役員をやっている方はやめたくないと思っていらっしゃる。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そういうところから任期を決めてしまったほうがいいのではないか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・任期が決まっていると委員にも「今年で終わりなので、次は別の方を」と言いやすい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・任期がとてもポイントだと思う。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・若くて地区会とか入っていると、体力がいることをやることが多い。買い出しや重いものを運ぶとか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・負担は平等化されてくると思うので、任期を決めたほうがやるという人は増えるかもしれない。「2年だけなら」とか。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そういうタイミングで女性が少ないところには「女性を」と言いやすいのではないか
乾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現在も審議会の規約にはなるべく女性を、ということを入れているのではないか。 ・先日、指定管理の評価委員の中で特命担当の課長から「必ず4割女性を入れてください」という話があった。 ・女性団体連合の方にも声がかかるのではないだろうか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・連携が必要になってくるだろう。今まであまり関係なかった団体でも、区政に協力いただける方を掘り起こしていくことも大事かと思う。 ・管理職の話になるが受験者は0名だっただろうか。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・今年は2名エントリーがあり、1名合格した。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・では、新しい課長さんがひとり生まれることになるのか。管理職の話は、比率がなかなか伸びない背景にはそもそも応募をしないとか、試験を受けないとかいった背景があった。なぜ応募を

	<p>しないかといえ、管理職の業務は負担が大きい。それによって得られるものは少ない、ということなのだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それを解消するためには、管理職の負担軽減であると同時に、もっとインセンティブをつけてもいいのかなと思う。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA会長も女性は少ないが、なぜかという家庭とのバランスがどんどん取れなくなってくるから。あとは仕事としている人は両立が厳しい。やはりワーク・ライフ・バランスの比重がどんどんとれなくなってくるから。でも副会長ならやりますという方は結構いる。 ・私も会長になってしまったから、じゃあ次はどうしようという気持ちはある。女性でも会長としてやっていけるように何を考えよう、と行って行動しているが、やりすぎると駄目だということに気づき、会長の仕事を分散させて、「同じ女性だから」「同じお母さんだから」とお願いできる部分は甘えている。そうやっていく内に、うちの本部役員さんも2年、3年とやってくれる人も増えてきたので、私の仕事が減っていった、という経緯がある。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・あとはそもそも男女比率の差がある。新卒採用の時に男女比率が何対何なのか、という数が少なければ管理職の数も必然として少なくなる。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区は女性のほうが採用時の人数が少し多い。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用は女性のほうが多いのか。それは保育を除いてもだろうか。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を除いてもそんなに差はない。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・むしろそこに著しい差があった場合、もう増えようがない。しかし採用時には女性が多くて、管理職になった時に男性が多いとなるとそれは途中のプロセスに問題があるということだ。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも係長試験を受けなくなってきているので、管理職試験も受けるという人材がいない。 ・自分が係長職の受験をした頃は、受験者数も多くてなかなか合格できないという状況があった。 ・同じ事務局の男性職員は昨年、主任試験を受験して合格した。今は係長試験を受ける人材がいないので倍率は低い、主任試験は受験者が多い。だから主任試験の倍率が高くなって、今は逆になっている。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ、係長にならないのだろう。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・係長も課長と同じく、仕事の負担が増えるから、という理由があるだろう。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が若い頃の係長というのは、管理だけをやっていれば役目は済んでいた。仕事の進捗管理や係の運営管理をやっていれば済んでいた。だが今は違う。だからお給料もあまり変わらないのに、仕事ばかり忙しくて、という気持ちになってしまうのかもしれない。なおのこと、係長よりも責任の重い課長になるという女性はいない。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そう考えると、外部人材を登用したほうが早いような気がする。 ・管理職に積極的に女性の外部人材を登用していくというシステムを作ってしまうとか。あとは民間との人事交流を積極的に行って、女性で管理職となる方に来て頂くとか。それで役所でマネージメントを学んで頂く、ということをやっていくか。 ・下から上がってくるのを待っているよりは、やる気のある人を外から中途でも採用したほうがいい。そうすると役所の下にいる方も刺激になるのではないだろうか。役所では上にいるより下にいたほうが得だ、みたいなことになるよりは人材の流動化をやって行って、その際に女性を積極的に登用するというところをやっていくのはどうだろう。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・刺激になるかもしれない。今の教育指導室長は文科省から来ている方で、女性で部長をやって

	いる。
石阪委員長	・そういうことも将来増えていくかもしれない。人事交流のような形だと現在でもやっているだろうし。
坂田委員	・私はそもそも階層が多すぎる気がする。最近の民間企業だとフラット化されていて、入社したらすぐ上の上司は部長、というような人事形態も多い。グループはあるが、課長はいなかったりする。私が入っていた会社もそうで、入社したら上司は部長だけだった。 ・フラット化するひとつの理由は意思決定を早くするため、ということで、階層が多いと決済に時間がかかってしまうからである。
石阪委員長	・部や課ではなくて、グループとかチームとか名称を変えるところもある。グループリーダーとか。 ・役所でもフラット化しているところはあって、電話をすると「課がないから課長はいません」と言われたことがある。縦割り、というのをなんとか見直そうとしている動きがみられる。しかしなかなか難しい。 ・あえて階層区分をなくしていく、というのはいいい。
乾委員	・女性の場合は子育ての時期がちょうど係長試験だったりする
下河邊課長	・そのとおりで、晩婚化とかの影響もあり、前はもっと早く子どもを産んでいる、ということもあったから、重なってしまうことも多い。
事務局	・自分の話だが主任試験の時に自分の子どもが3歳で、一緒に海水浴に行きながら浜辺で憲法の本を読んだりしていた。私は係長になる気がなかったから、そこから係長試験を受けるまで間がすごく空いている。なので、係長試験のときは子育てもひと段落していたが、ストレートで上がってきている職員だと、お子さんが学校に入るか入らないかのタイミングで主任試験を受けるのかもしれない。 ・勉強と子育てと育児というのは重なるかもしれない。係長試験の時には産休に入っている方もいた。
石阪委員長	・一般職員が管理職にそこまでのメリットを感じていないというのが問題だと思う。給料もいいし、特別な休暇が取れるならいいが、今のままだと難しい。
本間委員	・仕事量は管理職の方は多すぎるように思う。
石阪委員長	・管理職になると休日が増えるとか、そういったごほうびのような手当などはどうだろうか。
下河邊課長	・その日は会議に当たっても出席しなくてよいようにするとか。とにかく会議が多いので。
本間委員	・それこそワーク・ライフ・バランスでどのように仕事量を抑えていくかということを考えて、庁内から診断を受けてはどうか
事務局	・私としては仕事量よりももう少し人員がいたほうがありがたい。しかし、それだと話が進まない、というのもわかる。
本間委員	・決済は一か所で済むようにするとか。
坂田委員	・そういう業務改善コンサルタントは庁内に入ったことはないのか。認定企業はあるが。
本間委員	・認定企業向けの専門家派遣があるなら、庁内にも派遣してもらってはどうか。
下河邊課長	・埼玉県や徳島県など他の自治体ではコンサルタントを入れている、という話を聞いている。
事務局	・足立区にもコンサルタントを入れてはどうか、と提言に入れてみるべきか。
下河邊課長	・提言に入れて頂いたら何か変わるかもしれない。

本間委員	・一番残業の多いところにコンサルタントを入れるとか。最初は抵抗しても、一度入れると次が行きやすい。
事務局	・すごく悔しいのは、こんなに職員が皆がんばっているのに生産性が他の国よりも少ない。ジェンダーギャップ指数も日本は低い、その中でも生産性が低いことがとてもショックで。こんなに勤勉に皆やっているのに、一般的に見てもものんきそうな国の人に負けているというのはどういうことなのだろうと思う。
本間委員	・やったことに対するアピールも足りないのではないだろうか。私はこれだけやった、という。中国の方などはアピールがすごい。
石阪委員長	・日本に比べると海外の仕事のやりかたは適当だ。日本人はやりすぎる面もあるのかもしれない。海外に行くと役所ももっと適当な対応で愛想も悪い。役所は大変だと思う。民間なみのサービスを要求されるし、小数点の位置ひとつ間違えても厳しくいわれる。海外などはそのあたりは間違いだらけだし、そのへんを適当にして前に進んでいるから生産性も前に進んでいるように思われるが、そういう意味で業務の正確性や丁寧さでは、世界でも日本はトップだと思う。ただ、正確さや丁寧さを示す指標がない。
坂田委員	・この間テレビで見たが、ウルグアイの元大統領が日本の段取りの仕方を見習え、といていた。
本間委員	・日本での講演のあとに別の国へ講演に行ったら段取りが悪かったらしい。
石阪委員長	・プーチン大統領も来日した時に会談開始の時間が非常に遅れた。それを考えても海外の人は時間にもルーズだ。日本は電車が分刻みに動いているし、遅れないだけでも凄い。それだけでも海外の人にとっては驚きのようだ。 ・日本の働き方は非効率のようで、丁寧であったり、勤勉であったりということの裏返しかもしれない。
坂田委員	・そういいながらも、無駄が多いところはある。生産所などは、生産性を上げるためにすごく考えている。業務の棚卸をやってみるとなぜこの作業をやっているの？ということがたくさん出てくる。そうするとこれは前にいた人にやってと言われてるから、という答えが返ってきたりする。そこで負担がかかっていたりするので、・そういったところの無駄を省くということは絶対に必要になってくる。
下河邊課長	・自分も仕事していて、いらぬ書類が多いと思う。
坂田委員	・その通りで、いらぬ書類や会議というものはある。
下河邊課長	・よく会議も呼ばれる。なぜ自分がここに出席する必要があるのか、というものもあったり。顔を揃えるために必要なのかもしれない
乾委員	・男性の保育士はいるのだろうか。
下河邊課長	・数は少ないが、数十人という単位でいる。
石阪委員長	・大学の男子学生でもいる。数は少ないが保育専攻をしている。
下河邊課長	・保育士は足立区で700名くらいいるが、そのうちの数十名が男性なので、やはり少ない。
石阪委員長	・それでは続いて18ページにうつる。DV、デートDVとLGBTについてだが、デートDVについてはかなり対策もとってきた。DVに関しても相談窓口がある。 ・かなり前回議論になったのはLGBTの問題。これは講演会を予定していたと思うが、これは開催されたのか。
下河邊課長	・講演会はこれからの開催となっている。

石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・これも後追いのような形で現在進めながら制度設計をしている部分もあるが、徐々に進めていくということなので、このあたりでご提言はないだろうか。 ・自分から言わせていただくと、これは今の時点では取り組んでいくしかない。あとは啓発がまだ弱いかなと思う。LGBTというと、アンケートなどをやっても区民の意識がまだそこまでLGBTに関して寛容ではない。若い人は理解が深い、例えば大学生はかなり理解が深い。LGBTでも同性の結婚でもありだという人が大半である。一般区民になると意識がぐんと下がる。 ・多様性を認めるという意味ではもう少し啓発していきたい。でも年配の世代は難しいだろうか。大学生や高校生は比較的、すつんと自分の中で整理がつくことであるようだ。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・漫画の世界ではそういう題材が多いので、高校生などは理解が早いのもかもしれない。しかし年配の方は漫画もあまり読まないし、実際にLGBTの方と接する機会もないからかと思う。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の娘や息子が実際にLGBTだったら、そんなことでは困る、となるだろうし。
坂田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区はLGBTについては進んでいるほうなのだろうか？
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・いえ、今度の行動計画でやっと入ったところである。渋谷区、世田谷区は先進的に行っている。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば他区ではパートナーシップ協定などの証明書を発行する自治体もあるが、足立区ではまだそこまではいってない。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・そこまではいってない。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・区長もまだそこまではやれというお話は出てない。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・そこまでは区長もおっしゃってはいない。議会でだいぶ話題になったので、なので啓発に関して今後考えていかないといけない、ということである。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・あとは学校の現場かと思う。学校の現場にLGBTについてヒアリングすると「いません」という答えが返ってくる。しかしLGBTで自殺を考える生徒が多いという結果も出ているので、学校現場で本当に真剣に考える時期にきているのではないかと思う。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そういう意味では前回、教員のLGBT研修の話が上がった。これは教員全員が受けるくらいじゃないと難しいかと思う。 ・保健体育の教科書に載せるのは難しいのだろうか。そこまではまだいってないか？
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・今は人権教育というくくりの中に入っている。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば今、デートDVの講座をやっているがこのあたりは中学生にはまだ早いのだろうか。LGBT理解講座みたいなものは、学校現場は嫌がるだろうか。
坂田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生くらいでやらないと、と思うが。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・悩んでいる子どもがいるとしたら、早い内からこういう講座をやったほうがいいと思うが。しかしまだノウハウがないのか。 ・ではまず順序としては先生が先で、ある程度先生の理解が深まったら、じゃあ生徒向けに講座をやってもらおうか、という流れでデートDVの講座のようにやっていけたらいいかと思う。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDVもまず理解ある校長先生とお話して、それでは講座はどうですか？とやっていったと思うので、感触よさそうなところを探っていければと思うが。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・なかなかお声をかけても反応はないかもしれないが、メニューとして用意しておく、ということではできると思う。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・メニューとして入れておいてもいいと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDVとワーク・ライフ・バランスとLGBTの3点セットみたいな形で3年かけてやっ

	<p>てもらような進め方とか、そういうのをやらないと。</p>
石阪委員長	<p>・そういう意味では教育委員会や学校と連携して足立区独自の教材作りがあると面白い取り組みができるかもしれない。</p>
鈴木委員	<p>・あとはLGBTを扱った子ども向けの絵本も最近はあるようだ。読み聞かせで活用することもあるらしい。</p>
中川副委員長	<p>・今年の人権擁護委員会の作文コンクールの1位は新宿区の中学生が書いたもので、LGBTの当事者ということだった。</p> <p>・発表するまで、周囲がかなり綿密な準備をしたうえで発表に臨んだらしいが、内容的にはものすごく良いものだったと聞いている。</p>
事務局	<p>・私たちもLGBTの事はまだわからなくて、勉強しているところである。課長も私もそれぞれ勉強のために講座に参加したりしているが、当事者の方がお話をしてくれた。本当にもっと自分はんばらないと、と思わされる内容だった。</p>
石阪委員長	<p>・区内でLGBTの方が集まるスペースを作って、そこで皆が集まって問題を共有したり、どんなことができるのか議論することができるといいと思う。あと、まさにこの審議会のような形で当事者の話を聞く場を設けて、こんなことができるようにしてほしいとか、差別を受けた経験のある方であればそれを無くすように働きかけをしていくとか、そういう方向へ話を進めることができるのではないだろうか。</p> <p>・今のところは区外から来て頂いて話を聞く、ということだが区内にもいらっしゃると思う。</p>
下河邊課長	<p>・出現率では日本人口の7%とも8パーセントとも言われている。地域性もあるのかもしれないが。</p>
石阪委員長	<p>・人口70万人の内かなりの人数の方がいると思う。</p>
事務局	<p>・学生向けの意識調査をやったときに性別に をつける欄に、しない方がいる。だから、LGBTだろうか考えたことがある。</p>
石阪委員長	<p>・ああ、それはそうかもしれない。最近では男にも女にも をつけない人がいる。</p>
事務局	<p>・そこが意思表示なのかなと思った。</p>
下河邊課長	<p>・今回の意識調査では大学生は「自認する性は」としたので、男性・女性に分かれている。区民向け意識調査のほうで無回答という方がいた。1000名の内の31名くらいである。</p>
石阪委員長	<p>・では4番目の意識調査の進捗状況にうつる。下河邊課長からも今、お話があったが結果が委員の皆さんのお手元にはまだ届いていないので、概略だけ説明をお願いしたい。</p>
下河邊課長	<p>・学生向けの意識調査は12月下旬に締切り、業者に分析を依頼しているところである。明日の1月20日に第1稿が上がってくる。出来次第、委員の皆様にも目を通して頂きたいと考えている。先行して単純集計だけはもらっているんで、その中で状況をお知らせしたい。区民については3000通発送して1054名から返りがあった。35.1%である。男性が434名、女性が589名なので若干女性が多い。大学生は500通発送して125名、25パーセントの回答であった。</p> <p>男性が79名、女性が46名ということで、大学生は男性が多かった。ワーク・ライフ・バランスについて知っているか、という設問では大学生と区民を比べると、区民のほうが33.4%で大学生が24.8%なので社会人のほうがなじみがあるという状況である。</p> <p>・家庭での家事分担、これは区民向けだが、食事の支度や洗濯というところは8:2から7:3</p>

	<p>の割合でやはり女性のほうが分担が多い。ゴミだしについては4割くらいで男性がやっている。そこは半々に近い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等感については区民も大学生も学校での平等は75%くらい。地域については区民が45パーセント、大学生は6割くらいで平等だろうという認識である。職場や社会通念となると区民は2割以下で、18パーセントや14パーセントほどである。大学生のほうがまだ希望があって、30パーセント前後。少しは高い。 ・大学生に卒業後の進路希望を聞いたところ、「正規雇用」を約8割の方が希望している。あとは大学院や起業したい、という意見もある。 ・就職に重要視すること、という設問では「給料がよい」が50パーセントを超えるが、「やりがい」が40パーセント強、「休暇を取りやすい」や福利厚生については30パーセント強という結果であった。 ・「理想と思う女性の生き方」についての設問では区民は「子どもができて仕事も続ける」が50パーセントくらいだが、大学生になると60%くらいになる。 ・「結婚、出産の機に一旦退職して、子育て後に就職」というのは区民が40%、大学生が30パーセントくらいで、そこは逆転していた。 ・「同性婚」については大学生は「当人同士がよければよい」という回答が8割を越えていた。区民は55%で、そこも逆転していた。 ・「結婚観」については大学生が「いずれは結婚したい」という回答が83%。「子どもを持つ時期」についても、「結婚してしばらくして持つ」が50パーセントくらい。「結婚して若い内に持つ」というのは40%くらいで、子どもは持ちたいという希望を持っていることが見えてきた。ポイントを絞っての報告となったが、まとめるとこのような内容となった。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・また、結果は委員の皆さんに読んで頂いて、ご意見などがあつたらメールや次回の委員会でもいいので、お話し頂きたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは時間となったので次回の予定を確認して終わりたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・次回の委員会は2月16日(木)14時~16時に開催予定。
	<ul style="list-style-type: none"> ・3月の委員会は16日(木)の予定だったが、3月21日には区長への報告がある。直接区長に、委員会でこういうことが決まったという内容と1年間の議論の内容等を報告するのだが、もし委員の皆さんの都合がよろしければこの日に変更して頂けないか。そうすると一度で済む。時間は3月21日(火)13時30分から17時までの予定で、区役所で行うことになるが、皆さんのご都合はどうだろうか。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・本来は3月は夜に開催だったが、時間を13時30分から15時までに変えて頂き、15時から15時30分まで区長への年次報告となるが、いかがだろうか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・なるべく時間も短くして、時間も早く終われるようにと考えている。 ・そのときまでに年次報告を上げるということになる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・今日、委員の皆さんには年次報告を見ていただいたが、まだもう少し議論する時間がある。
下河邊課長 石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・何しろ区長の予定がこの日しかとれなくて、委員の皆さんには大変申し訳ないがお願いしたい。 ・確認しておく、3月16日の夜の委員会はもうなし、ということである。 <p>~~次回の第9回委員会を2月16日(木)14時~16時開催、と確認して終了~~</p>